

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

②施設・事業所情報

| | | |
|------------------------------|----------------------------------|--|
| 名称：みやうち保育園 | 種別：認可保育所 | |
| 代表者氏名：園長 名城 里美 | 定員（利用人数）： 70名 | |
| 所在地：〒211-0051 川崎市中原区宮内4-13-1 | | |
| TEL：044-982-3266 | ホームページ：http://www.azamikai.or.jp | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日：2014年4月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人あざみ会 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 21名 | 非常勤職員： 8名 |
| 専門職員 | 看護師 1名 | |
| 施設・設備 の概要 | (居室数) | (設備等) |
| | 7室 | ホール1室855.19㎡、 園庭251.00㎡、屋上175.00㎡ 公園緑地181㎡、事務室21.18㎡ |

③理念・基本方針

《法人理念》・安らぎと楽しさ、個性を引き出す保育・保護者が気軽に意見、要望を出せる保育・職員の資質の追及・より良い労働条件の保全保

《保育理念》・当保育園は児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。私たちは、児童憲章、児童権利宣言、保育所保育方針、保育士倫理要綱などに則って保育をします。従って、入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしいものになるよう、日々の努力を怠らない。

《保育方針》・子どもが健全、安全で情緒の安定した生活ができる環境及び自己を十分に発揮しながら活動できる環境を整え、五感を育み、感受性豊かで健全な心身の発達を図る。・養護と教育が一体となって、人間性豊かな子どもを育成する。・家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力のもと、家庭教育の補完を行う。・地域における子育て支援のため、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言を行うなどの社会的役割を果たす。

④施設・事業所の特徴的な取組

例年、月に2回体操講師に来て頂き、幼児組が体操教室を行っています。

地域事業として、園庭開放（月曜日～金曜日 9時30分～11時30分）・絵本の貸し出し・移動動物園・夕涼み会、及び子育てサロン参加（親子で楽しめる、手遊び・ペーパースーツ・製作など）を行っています。

今年度においても、コロナウイルス感染症予防の為、上記は見合わせとなっています。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|--|
| 評価実施期間 | 2021年11月27日（契約日） ～ 2022年 4月18日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1回（令和2年度） |

⑥総評

◇特に評価の高い点

研修参加3か月後の成果を確認し保育への実践を仕組みとして取り組んでいる

研修計画に従って各階級別に、法人内研修及び外部研修への計画的な参加を進めている。研修参加後にはその都度報告書を提出する仕組みがあり、さらに研修参加3か月後には、研修内容がどの様に保育に反映できているかなど、研修の成果を確認できるように取り組んでいる。

働きやすい環境整備を目指している

園長が衛生推進者として、職員の労働環境が及ぼす体調不良への繋がりを見直しており、少しずつ書類作成時間確保へ繋げられるシフト体制を考えるなど、働きやすい環境整備を目指している。各リーダーへの書類作成進行状況の確認も行い、業務の軽減につなげている。法人として職員全員の定時退社と有給100%消化を目指しており、その実施に取り組んでいる。

一人ひとりの子どもの状況に応じた保育に努めている

子どもの状況については、各会議において内容確認を行い、日々の申し送りは連絡ボードで把握し、一人ひとりの姿を全職員が把握できるようにしている。乳児では、気持ちや思いをくみ取り代弁し、保護者とは連絡ノートを使用して日々の子どもの様子をやり取りし共有できるようにしている。幼児へは、自分の思いの伝え方や相手の思いに気を付けていける様に援助している。また言葉での伝え方を知らせ、必要な時には一人ひとりに合った個別対応を心がけている。

◇改善を求められる点

園としての中長期計画を示して園運営が行われることが期待される

中・長期の経営方針が今年度は法人より示され、園長会において説明された。事各園の代表職員へのオリエンテーション後、職員会議において、職員の待遇に関わる事柄を中心に報告され、職員への周知を図っている。園では中長期的なビジョンとして、職員が主体的に保育をすること、保護者が安心して預けられること、保育の説明ができることなどを目指しており、園長が口頭で伝えている。さらに計画として具体的に明示して園運営に取り組むことが期待される。

小学校との交流の再開に期待したい

就学に向けた取り組みとして、年長児クラスでは、人の話を聞く事の大切さや相手の思いを知ること、自分の思いの伝え方についてを朝の会・帰りの会で話し合う機会を多くもつなどの援助をしている。コロナ禍において、昨年度より小学校との年長児の交流は中止となっている。地域との交流では、年長児の作品展がWeb上で見る事ができるなどの工夫も行われているとのことである。小学校との交流についても再開、または新しい交流の仕方についての検討などが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2021年度第三者評価の結果報告を踏まえ、2022年度においては、日々の保育では、コロナウイルス感染症感染拡大状況を踏まえ、感染予防に努めながら、保育園周辺の戸外あそびを多く取り入れていきたいと思いをします。

また、行事においても、可能な限り出来る範囲での実施を考え、中止の場合には、代替えでの行える行事を行いたいと考えています。

職員の育成においては、第三者評価結果及び保護者から意見を職員会議時に全体で共有し、前年度の改善点・実施内容確認を各リーダーと計画を立てていきたいと思いをします。また職員とは、今後も年2回の面談を行い、目標をしっかりと確認し、計画的な研修参加を実施できるように考えています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり